

[様式 18]

令和 4 年 4 月 2 8 日

総 務 大 臣 殿

広島県三原市宮沖五丁目 8 番 1 5 号  
株式会社 FM みはら  
代表取締役 後 藤 和 之 印

放送番組審議会議事録の提出について

標記について、放送法施行令第 8 条第 3 号の規定により、下記の書類を添えて提出します。

番組審議会議事録（第 2 1 回、令和 4 年 4 月 2 8 日開催）

[様式 18]

◀ 別紙 ▶

1. 開催年月日 令和4年4月28日
2. 開催場所 三原駅前キオラスクエア内 サテラス
3. 委員出席  
委員総数 6名  
出席委員数 5名  
  
オブザーバー 0名  
  
放送事業者出席者  
1名
4. 議題  
番組審議・ご要望について
5. 議事の概要  
(1) 開会宣言  
放送事業者からの開会宣言  
  
(2) 局からの現状報告  
(三原市立大和中学校の生徒による『こめころポップ販売会』の紹介について)

事務局「三原市立大和中学校『米ころポップ販売会』について。大和中学校1年生のキャリア教育として、商品の開発、企画、広報、販売まで地域の皆様と行うという企画がある。今回、大和中学校では『米ころポップ』という商品を企画・販売した。FMみはらは、この中で広報の部分をお手伝いさせていただいた。大和中学校の広報担当の中には『音楽を作るチーム』『コマーシャル(ラジオCM)を作るチーム』『インタビューで応えるチーム』『YouTubeなど映像で広報するチーム』と分けてあり、それぞれと打ち合わせを行いながら広報活動を行った。」

A 氏「大和中学校は3年前から地元企業と協力して商品開発など行ってきた。ただ、商品を作ること、宣伝活動にはお金がかかる。そこで今回、こどもたちからクラウドファンディングを活用するというアイデアが出てきた。これが実現できたことは良かった。他の学校からの反響や生徒からの直接の反響は聞いていないが、やってみて良かったと思う。」

事務局「今回、授業中に6本のCMを録らないといけなかった。まとめでの収録はなかなか大変なことだが、子供たちが積極的に予定通り作成することができた。」

6. 審議内容

第一号議案「番組審議について」

番組名「『教えて三原 1月30日の放送分について』」

事務局「『教えて三原』はテーマに沿って三原市の担当部署の方がラジオに出演し、直接、市民に紹介する番組。テーマによっては三原市の担当者に加え、ゲストも迎えて、紹介している。放送日は毎週日曜日に最初の1回。その後、同じ番組を月曜日から金曜日に毎日3回放送している。」

B 氏「今回、聞かせて頂いて、こういった制度があると知ることができたことは良かった。知ってもらうために放送回数を増やすことは良いと思う。」

B 氏「放送を聴いていて分からないことについては気軽に三原市役所に電話して聞いてみようかと思えたので、良かった。」

事務局「放送後、市役所に直接問い合わせがあったとのこと。反響があった。三原市役所のみなさんには今後もFMみはらの番組を積極的に活用してほしいと考えている。」

第二号議案「要望について」

C 氏「(FMみはらの番組表について) 資料として頂いているこの番組表だが4月現在となっている。この番組表の内容はいつ変わるのか。」

事務局「番組表が大きく変わるのは半年に1度。毎年、4月と10月に改編期を設けており、その時に番組の内容、担当パーソナリティーを変更している。ただ、それ以外の月でも少し変化がある。これは営業上の問題で変わる。そのため番組表にはいつ発行したものかわかるように期日を記入している。」

D 氏「開局4周年ということだが、開局時から現在を比較してみて、CMの数、番組への反響の度合いは変わってきているか？」

事務局「営業面でいうとスポンサーの数は毎年、増えている。ただ、視聴状況についてはリサーチ出来ていない。そのため具体的な数字を出すことができない。今期は自分たちの現在の状態を知るためにもリスナーアンケートをしてみたい。そのことにより課題点等が見えてくると思う。ただ、リスナーからのメールの数は、開局時よりは確実に増えている。特に今はスマートフォンでラジオを聴けるようになった。このことから市外のリスナーからのメールが増えてきている。」

E 氏「車でラジオを聴いて、何の話をしていたか気になったことはFMみはらのホームページを見て確認をしている。ただ、例えば『教えて三原』だと番組で取り上げる内容についての記事はホームページ上にあるが、そこまでしかない。できれば、FMみはらのホームページから『教えて三原』で取り上げた関連情報に繋がるとより良いと思う。」

[様式 18]

事務局「確かに三原市のホームページのイベント情報なども非常に見やすくなっている。FMみはらにおいても番組で紹介した先のホームページやSNSにアクセスできるようにしていきたい。」

B 氏「これから営業をパーソナリティーがやっていくようなケースが増えてくるか。」

事務局「基本的に営業はFMみはらが行っている。ただ、パーソナリティーが自らあいさつ回りを行い、営業を行うこともある。パーソナリティーとスポンサーでコミュニケーションが取れている場合、FMみはらが営業をするより、効果的なことがある。このようなことから

パーソナリティーがFMみはらの販売代理店として契約を結ぶケースが出てきている。今後もいろんな意見を頂きながら販売方法を考えていきたい。」

7. 審議機関の答申又は意見に対してとった措置の内容及び年月日  
引き続き、次回の審議会に提案することとする。

8. 審議機関の答申又は意見の概要の公表  
公表の方法： 事務所への備置き ホームページでの公開  
公表の内容： 議題、議事の概要および審議内容  
公表年月日： 令和4年4月28日

9. その他参考事項  
次回、番組審議会日程 令和4年6月23日木曜日16時

以上